

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

協和発酵キリン株式会社

(E00816)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	14
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	14
【発行済株式】	14
【自己株式等】	14
2 【株価の推移】	15
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
(1) 【四半期連結貸借対照表】	17
(2) 【四半期連結損益計算書】	19
【第1四半期連結累計期間】	19
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	22

【表示方法の変更】	22
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	22
【注記事項】	23
【事業の種類別セグメント情報】	24
【所在地別セグメント情報】	25
【海外売上高】	25
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月10日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	協和発酵キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 克之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 克之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第87期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第86期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	125,435	96,816	460,183
経常利益 (百万円)	18,795	12,546	46,412
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,588	5,699	11,726
純資産額 (百万円)	556,749	543,439	543,070
総資産額 (百万円)	744,591	708,477	699,041
1株当たり純資産額 (円)	961.41	944.80	938.42
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.69	9.94	20.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.68	9.94	20.42
自己資本比率 (%)	74.13	76.06	77.04
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,309	2,238	41,069
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,830	1,915	3,981
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,790	5,742	20,978
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	50,023	79,699	69,286
従業員数 (人)	7,917	7,494	7,256

注1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第87期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間の変則決算となっております。

## 2【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社43社、関連会社23社及び親会社1社(キリンホールディングス㈱)により構成されており、医薬、バイオケミカル、化学品、その他の4部門に係る事業を主として行っております。

当第1四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

(医薬)

連結子会社である麒麟薬品股份有限公司が、台湾協和醸酵麒麟股份有限公司に会社名を変更しております。

(食品)

当第1四半期連結会計期間より食品事業をセグメントから除いております。これは、前連結会計年度末において、食品事業を営んでいた連結子会社協和発酵フーズ㈱(現 キリン協和フーズ㈱)の株式の一部を売却したことに伴い、同社及びその子会社3社(協和エフ・デイ食品㈱、オランダフーズ㈱、協和ハイフーズ㈱)が持分法適用関連会社に異動し、食品事業を営む連結子会社がなくなったため、当第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントの食品事業を廃止したことによるものです。

(その他)

食品事業をセグメントから除いたことにより、持分法適用関連会社であるキリン協和フーズ㈱(旧 協和発酵フーズ㈱)及びその関係会社がその他事業に異動しております。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	7,494
---------	-------

注1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。また、臨時従業員等は含んでいない。)であります。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	4,333
---------	-------

注1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。また、臨時従業員等は含んでいない。)であります。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
医薬	44,302	105.5
バイオケミカル	12,901	79.6
化学品	9,805	48.5
合計	67,009	81.6

注1．金額は販売価格によっております。

2．当社グループ内において原料等として使用する中間製品については、その取引額が僅少であるため相殺消去等の調整は行っておりません。

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループが行う受注生産は僅少であります。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
医薬	52,059	88.1
バイオケミカル	19,234	95.0
化学品	13,649	62.7
その他	11,872	79.6
合計	96,816	77.2

注1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前年同四半期連結会計期間については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（％）
アルフレッサ㈱	11,321	11.7

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から6月30日までの3か月間）におけるわが国経済は、内外の在庫調整の進捗を主因に輸出や生産の一部に持ち直しの動きがみられたものの、企業収益や設備投資の大幅な減少、雇用情勢の一層の悪化、個人消費の低迷など、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、医薬事業では、ジェネリック医薬品の普及促進策の進展など医療費抑制策の強化、外資系製薬企業の攻勢、世界規模での新薬開発競争の激化など、引き続き厳しい事業環境となっております。バイオケミカル事業では、バイオエタノール生産の活発化に伴う糖質原料の高騰や為替変動の影響等にさらされております。化学品事業では、世界的な景気後退により需要が急減し製品市況が低迷しております。

このような環境のなかで、当社グループは、「バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指す。」という新生「協和発酵キリングループ」のビジョンの実現、グループシナジーの早期達成等に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、食品事業がなくなった影響に加えて、化学品事業の業績悪化や医薬事業における導出一時金収入の減少等により、968億円（前年同期比22.8%減）となり、営業利益は110億円（同35.3%減）、経常利益は125億円（同33.2%減）となりました。また、四半期純利益については、持分変動損失などの特別損失を計上したこと等により、56億円（同40.6%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 医薬事業

国内の医療用医薬品では、主力製品である貧血治療剤「ネスブ」及び「エスポー」が、5月に新発売した「ネスブ 静注用ブラシリンジ」の効果もあり堅調に推移したほか、抗アレルギー剤「アレロック」、抗アレルギー点眼剤「パタノール」、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「レグパラ」等も順調に売上高を伸ばしました。

医薬品の技術収入及び輸出では、5月に仏国サノフィ・アベンティス社との完全ヒトモノクローナル抗体「抗LIGHT抗体」に関するライセンス契約締結に伴う契約一時金収入がありましたが、一方、前年同期には米国アムジェン社からの契約一時金の売上高計上（98億円）があったため、前年同期比では売上高が大幅に減少しました。

この結果、医薬事業の売上高は、522億円（前年同期比11.8%減）となり、営業利益は115億円（同10.0%減）となりました。

#### バイオケミカル事業

アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料は、欧州を中心に輸液用や医薬原料用のアミノ酸が堅調な販売状況を維持しましたが、円高の影響を大きく受け、売上高は前年同期を下回りました。また、第一ファインケミカル(株)は、ビタミン市況の低迷等により売上高が減少しました。

ヘルスケア製品では、通信販売リメイクシリーズが堅調に推移しましたが、世界同時不況の影響を受け、米国を中心に健康食品用のアミノ酸・核酸関連物質等の売上高が減少しました。

この結果、バイオケミカル事業の売上高は、211億円（前年同期比7.8%減）となり、営業利益は12億円（同57.0%減）となりました。

#### 化学品事業

世界的な景気後退の影響による製品需要の低迷が続き、販売数量は前年同期を下回りました。加えて、昨秋以降の原油・ナフサ価格の急激な下落に伴う製品市況の大幅な悪化や円高の影響等により、売上高が大きく落ち込むなど、引き続き極めて厳しい収益状況で推移しました。

この結果、化学品事業の売上高は、150億円（前年同期比40.2%減）となり、営業損失は20億円（前年同期は5億円の営業利益）となりました。

#### 食品事業

前連結会計年度末において、食品事業を営んでいた連結子会社協和発酵フーズ(株)（現 キリン協和フーズ(株)）の株式の一部を売却したことに伴い、同社及びその子会社3社（協和エフ・デイ食品(株)、オーランドフーズ(株)、協和ハイフーズ(株)）が持分法適用関連会社に異動し、食品事業を営む連結子会社がなくなったため、当第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントの食品事業を廃止しております。

このため、当第1四半期連結会計期間の食品事業の売上高及び営業利益の計上はありません。なお、前年同期の食品事業の売上高は103億円、営業利益は3億円でありました。

#### その他事業

その他事業の売上高は、141億円（前年同期比20.7%減）となり、営業利益は1億円（同32.6%減）となりました。



所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

食品事業がなくなった影響に加えて、化学品事業の売上高減少や医薬事業における契約一時金収入の減少などにより、日本セグメントの売上高は、928億円（前年同期比23.4%減）となり、営業利益は94億円（同41.3%減）となりました。

その他の地域

医薬事業及びバイオケミカル事業の在外子会社については、現地通貨ベースでの売上高は概ね堅調に推移しましたが、円高の影響により円換算額が目減りしたため、その他の地域セグメントの売上高は、102億円（前年同期比17.0%減）となり、営業利益は11億円（同15.0%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ104億円増加し796億円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、22億円の収入（前年同期比84.4%減）となりました。主な収入要因は、税金等調整前四半期純利益108億円、減価償却費40億円、のれん償却額23億円等であります。一方、主な支出要因は、法人税等の支払額127億円、賞与引当金の減少額26億円等であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、19億円の収入（前年同期は68億円の支出）となりました。有形固定資産の取得による支出39億円等の支出がありましたが、短期貸付金の純減少額50億円等の収入がありました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、57億円の収入（前年同期は117億円の支出）となりました。主な支出要因としては、配当金の支払額52億円、自己株式の取得による支出38億円等がありましたが、収入要因として、コマーシャル・ペーパーの純増加額150億円がありました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、93億円であります。

また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

医薬事業

国内において、本年4月に急性心不全治療剤KW-3902の第I相臨床試験を開始し、本年6月に成人T細胞白血病リンパ腫を適応症とする抗体医薬として期待されるKW-0761の第I相臨床試験を開始しました。KW-7158の過敏性腸症候群を対象とした臨床試験は、第I相臨床試験の結果を受け中止いたしました。米国においては、本年4月に白血病等を適応症とする分子標的治療薬として期待されるKW-2449及び固形がんを対象とした完全ヒト抗体医薬KR-N330の第I/a相臨床試験を開始し、本年6月に固形がん等を適応症とする分子標的治療薬として期待されるKW-2450の第I相臨床試験を開始しました。

また、仏国サノフィ・アベンティス社との間で、完全ヒトモノクローナル抗体「抗LIGHT抗体」の共同開発・販売等ライセンス契約を締結し、同社に本抗体の権利を導出しました。

バイオケミカル事業

重要な変更はありません。

化学品事業

重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1. 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備について重要な異動はありません。

#### 2. 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既検収額 (百万円)	着手	完了
当社	宇部工場 (山口県宇部市)	医薬	医薬品包装設備拡充	1,600	-	平成21年 8月	平成22年 12月
第一ファイン ケミカル(株)	本社工場 (富山県高岡市)	バイオ ケミカル	医薬品原薬製造設備拡充	4,000	-	平成23年 5月	平成25年 6月

注1. 上記計画の所要資金は、当社グループの自己資金により賄う予定であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	987,900,000
計	987,900,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	576,483,555	576,483,555	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	576,483,555	576,483,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	40個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成17年6月29日 至平成37年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。 上記、以外の新株予約権の行使条件は、当社取締役会決議により決定します。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されます。

付与株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成18年6月28日定時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	39個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成38年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成19年6月20日定時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	37個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	37,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月22日 至 平成39年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	53個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	53,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月26日 至 平成40年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成21年6月25日定時株主総会特別決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	93個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	93,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成41年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	576,483,555	-	26,745	-	103,807

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成21年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,589,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 568,461,000	568,461	-
単元未満株式	普通株式 5,433,555	-	-
発行済株式総数	576,483,555	-	-
総株主の議決権	-	568,461	-

注。「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
協和発酵キリン(株)	東京都千代田区 大手町一丁目6番1号	2,589,000	-	2,589,000	0.45
計	-	2,589,000	-	2,589,000	0.45

注。当社保有データにより平成21年6月30日現在の状況が確認できる「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」は6,170,000株、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は1.07%であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4 月	5 月	6 月
最高(円)	901	1,016	1,093
最低(円)	793	851	988

注．最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認され、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更しました。その経過措置として、当連結会計年度は、平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,637	32,978
受取手形及び売掛金	110,012	109,984
商品及び製品	44,729	46,498
仕掛品	8,312	9,283
原材料及び貯蔵品	11,554	11,846
繰延税金資産	12,206	11,633
短期貸付金	295	47,267
その他	12,919	10,136
貸倒引当金	148	152
流動資産合計	284,519	279,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	148,320	147,416
減価償却累計額	103,335	102,361
建物及び構築物(純額)	44,984	45,055
機械装置及び運搬具	202,605	200,985
減価償却累計額	176,457	174,764
機械装置及び運搬具(純額)	26,147	26,220
土地	74,210	74,179
建設仮勘定	11,244	6,423
その他	51,671	51,003
減価償却累計額	43,000	42,484
その他(純額)	8,671	8,518
有形固定資産合計	165,259	160,398
無形固定資産		
のれん	174,927	177,275
その他	3,257	3,353
無形固定資産合計	178,185	180,628
投資その他の資産		
投資有価証券	67,254	62,354
長期貸付金	505	515
繰延税金資産	844	3,014
その他	12,856	13,600
貸倒引当金	949	947
投資その他の資産合計	80,512	78,538
固定資産合計	423,957	419,565
資産合計	708,477	699,041

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成21年3月31日)当第1四半期連結会計期間末  
(平成21年6月30日)

## 負債の部

## 流動負債

支払手形及び買掛金	40,307	41,960
短期借入金	13,042	12,750
コマーシャル・ペーパー	15,000	-
未払金	32,622	24,882
未払法人税等	5,878	13,556
売上割戻引当金	451	439
賞与引当金	1,483	4,116
修繕引当金	674	1,115
その他	7,490	9,469
流動負債合計	116,950	108,290

## 固定負債

社債	-	60
長期借入金	729	730
繰延税金負債	17,779	17,143
退職給付引当金	26,884	26,684
役員退職慰労引当金	75	188
その他	2,618	2,874
固定負債合計	48,087	47,680

## 負債合計

165,037 155,970

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	26,745	26,745
資本剰余金	512,398	512,418
利益剰余金	9,410	10,432
自己株式	6,132	2,392
株主資本合計	542,421	547,203

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	827	4,732
繰延ヘッジ損益	3	4
為替換算調整勘定	2,764	3,920
評価・換算差額等合計	3,588	8,648

## 新株予約権

143 188

## 少数株主持分

4,463 4,326

## 純資産合計

543,439 543,070

## 負債純資産合計

708,477 699,041

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	125,435	96,816
売上原価	66,592	52,298
売上総利益	58,843	44,517
販売費及び一般管理費		
研究開発費	14,255	9,332
のれん償却額	2,418	2,346
その他	25,096	21,797
販売費及び一般管理費合計	41,770	33,476
営業利益	17,072	11,041
営業外収益		
受取利息	185	158
受取配当金	574	1,042
為替差益	1,388	-
持分法による投資利益	303	743
その他	319	513
営業外収益合計	2,772	2,457
営業外費用		
支払利息	190	83
為替差損	-	206
固定資産処分損	-	296
その他	859	365
営業外費用合計	1,049	952
経常利益	18,795	12,546
特別損失		
持分変動損失	-	注 1,379
投資有価証券評価損	-	354
減損損失	1,308	-
統合関連費用	214	-
特別損失合計	1,523	1,734
税金等調整前四半期純利益	17,272	10,812
法人税、住民税及び事業税	6,769	-
法人税等調整額	746	-
法人税等合計	7,515	4,983
少数株主利益	167	129
四半期純利益	9,588	5,699

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	17,272	10,812
減価償却費	4,306	4,032
減損損失	1,308	-
のれん償却額	2,464	2,393
退職給付引当金の増減額(は減少)	589	195
前払年金費用の増減額(は増加)	239	156
賞与引当金の増減額(は減少)	3,168	2,632
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	5
受取利息及び受取配当金	760	1,200
支払利息	190	83
持分法による投資損益(は益)	303	743
有形固定資産除売却損益(は益)	167	53
投資有価証券売却損益(は益)	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	354
売上債権の増減額(は増加)	1,372	258
たな卸資産の増減額(は増加)	441	3,487
仕入債務の増減額(は減少)	4,127	2,055
その他	1,669	780
小計	24,067	13,893
利息及び配当金の受取額	1,119	1,210
利息の支払額	185	102
法人税等の支払額	10,692	12,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,309	2,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,196	3,930
有形固定資産の売却による収入	7	13
投資有価証券の取得による支出	11	2,016
投資有価証券の売却による収入	1	2,023
定期預金の預入による支出	-	1,069
定期預金の払戻による収入	-	1,902
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	5,054
その他	2,631	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,830	1,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	592	25
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	-	15,000
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	10,035	39
自己株式の取得による支出	637	3,835
配当金の支払額	1,736	5,267
少数株主への配当金の支払額	60	19
その他	13	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,790	5,742

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	153	337
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,157	10,234
現金及び現金同等物の期首残高	注2 10,440	69,286
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	注2 43,740	393
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	214
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 50,023	注1 79,699



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度まで非連結子会社であったKyowa HAKKO Kirin Pharma, Inc.については、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 前連結会計年度まで連結子会社であったKyowa HAKKO Kirin (Thailand) Co., Ltd.については、事業活動を終了しているため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 29社</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>当第1四半期連結会計期間より新たに連結子会社となったKyowa HAKKO Kirin Pharma, Inc.の決算日は、12月31日であります。 四半期連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3か月以内であるので、子会社の平成21年3月31日現在の四半期財務諸表を使用しております。なお、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 税金費用の計算方法の変更 税金費用については、従来、年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、親子会社間の会計処理の統一を目的として、当社の親会社であるキリンホールディングス㈱が採用する会計処理に合わせて、当第1四半期連結累計期間より、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。 これにより、当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は112百万円減少しております。</p> <p>(2) 四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れの変更 四半期会計期間末に計上した有価証券の減損処理に基づく評価損の戻入れについては、従来、減損処理を行った後の四半期会計期間末の帳簿価額を時価等に付け替えて、当該銘柄の取得原価を修正する四半期切放し法を採用しておりましたが、親子会社間の会計処理の統一を目的として、当社の親会社であるキリンホールディングス㈱が採用する会計処理に合わせて、当第1四半期連結累計期間より、四半期連結会計期間末における減損処理に基づく評価損の額を翌四半期連結会計期間の期首に戻し入れ、当該戻入れ後の帳簿価額と四半期連結会計期間末の時価等を比較して減損処理の要否を検討する四半期洗替え法に変更しております。 この変更が、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産処分損」は、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間から区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「固定資産処分損」は、347百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>1. 前第1四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入による支出」は、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間から区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」は、2,722百万円であります。</p> <p>2. 前第1四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の払戻による収入」は、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間から区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「定期預金の払戻による収入」は、811百万円であります。</p> <p>3. 前第1四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金の純増減額(は増加)」は、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間から区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「短期貸付金の純増減額(は増加)」は、331百万円であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

--	--

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等合計に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	注・持分変動損失 持分変動損失は、当第1四半期連結累計期間において持分法適用関連会社である協和発酵フーズ(株)(現 キリン協和フーズ(株))がキリンフードテック(株)を吸収合併したことに伴う持分の変動により発生したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
注1．現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金勘定 30,757 百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 3,686 取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券 17,971 現金及び現金同等物に含まれる短期貸付金(注) 4,980 <hr/> 現金及び現金同等物 50,023 (注) 当社の親会社であるキリンホールディングス(株)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものです。	注1．現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 84,637 百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 5,063 現金及び現金同等物に含まれる短期貸付金(注) 125 <hr/> 現金及び現金同等物 79,699 (注) 当社の親会社であるキリンホールディングス(株)がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものです。
注2．キリンファーマ(株)との株式交換が企業結合会計上の逆取得に該当するため、当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の期首残高はキリンファーマ(株)の連結期首残高を記載しております。そのため、前連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高と当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の期首残高は連続しておりません。前連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高相当額44,118百万円は「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めて表示しております。	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 576,483,555株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 6,170,507株
3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高  
ストック・オプションとしての新株予約権 親会社 143百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,738	10	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式が前連結会計年度末に比べ3,740百万円増加しております。これは、会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求による買取り(株式数3,633,000株、3,792百万円)が主な要因であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	59,062	20,240	21,776	9,449	14,906	125,435	-	125,435
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	128	2,703	3,359	943	2,985	10,120	(10,120)	-
計	59,190	22,944	25,135	10,393	17,892	135,555	(10,120)	125,435
営業利益	12,851	2,972	509	396	273	17,002	69	17,072

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	52,059	19,234	13,649	11,872	96,816	-	96,816
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	152	1,910	1,384	2,323	5,770	(5,770)	-
計	52,211	21,145	15,034	14,195	102,586	(5,770)	96,816
営業利益又は営業損失( )	11,570	1,277	2,073	184	10,960	81	11,041

注1. 事業区分は、当社グループの経営管理区分に基づいて行っており、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりであります。

医薬事業.....医療用医薬品、臨床検査試薬  
 バイオケミカル事業.....医薬・工業用原料、ヘルスケア製品、農畜水産向け製品、アルコール  
 化学品事業.....溶剤、可塑剤原料、機能性製品  
 その他事業.....卸売業、物流業

2. 当第1四半期連結累計期間より食品事業(主要な製品:調味料、製菓・製パン資材、加工食品)をセグメントから除いております。これは、前連結会計年度末において、食品事業を営んでいた連結子会社の株式を売却したことに伴い、当第1四半期連結累計期間より食品事業を廃止したことによるものです。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	88,894	7,922	96,816	-	96,816
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,917	2,312	6,229	(6,229)	-
計	92,811	10,234	103,045	(6,229)	96,816
営業利益	9,440	1,179	10,619	421	11,041

注1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の国又は地域については、「アメリカ」、「ヨーロッパ」、「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占める当該区分の割合がそれぞれ10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。

3. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

その他の地域：アメリカ ..... 米国  
 ヨーロッパ ..... ドイツ、イタリア  
 アジア ..... 中国、韓国、台湾、香港、シンガポール

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	15,859	6,720	8,981	149	31,711
連結売上高（百万円）					125,435
連結売上高に占める海外 売上高の割合（%）	12.6	5.4	7.2	0.1	25.3

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	4,738	5,996	7,627	82	18,444
連結売上高（百万円）					96,816
連結売上高に占める海外 売上高の割合（%）	4.9	6.2	7.9	0.1	19.1

注1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な地域は次のとおりであります。

(1) アメリカ ..... 北米、中南米  
 (2) ヨーロッパ ..... ヨーロッパ全域  
 (3) アジア ..... アジア全域  
 (4) その他の地域 ..... オセアニア、アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

共通支配下の取引等

(関連会社の企業結合)

当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱(平成21年4月1日付けで「キリン協和フーズ㈱」に商号変更。)及びキリンフードテック㈱との間で、当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱の食品事業の統合を目的とする「食品事業の統合に関する契約」(以下「本契約」といいます。)を締結することを決議し、同日付けで上記会社との間で本契約を締結しました。

本契約に基づき、当社は、平成21年3月31日に協和発酵フーズ㈱の全株式1,000株中526株をキリンホールディングス㈱へ譲渡しました。

また、協和発酵フーズ㈱とキリンフードテック㈱は、平成21年4月1日を効力発生日として、協和発酵フーズ㈱を存続会社、キリンフードテック㈱を消滅会社とする吸収合併を行っており、当社とキリンホールディングス㈱は、当該合併後の新会社を、平成22年末まで両社の合併会社として運営します。なお、新会社は、当該合併の効力発生日にその商号を「キリン協和フーズ㈱」に変更しております。

その後、当社は、平成23年1月1日に、新会社株式474株全てをキリンホールディングス㈱へ譲渡し、新会社はキリンホールディングス㈱の完全子会社となる予定です。

今回の食品事業の統合は、当社グループ及びキリングループとの間の戦略的提携の一環として行うものであります。協和発酵フーズ㈱及びキリンフードテック㈱の個性と強みを融合させた新しい会社を創生するという基本的考え方に立ち、両社を合併して事業統合することで、食品事業でのシナジー創出による事業価値の最大化と市場プレゼンスの向上の実現を目指します。

1. 関連会社の合併

協和発酵フーズ㈱は、平成20年10月9日開催の取締役会において、平成21年4月1日をもって、キリンフードテック㈱を吸収合併することを決議し、平成20年10月21日付けで同社と合併契約書を締結しました。その後、平成21年4月1日に本合併の効力が発生しました。

(1) 企業結合の概要

関連会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 : 協和発酵フーズ㈱(食品の製造及び販売)

被結合企業: キリンフードテック㈱(食品の製造及び販売)

企業結合を行った主な理由

上記参照

企業結合日(合併の効力発生日)

平成21年4月1日

法的形式を含む企業結合の概要

協和発酵フーズ㈱を存続会社、キリンフードテック㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、キリンフードテック㈱株式1株につき協和発酵フーズ㈱株式0.885株(合併により発行する新株式数354株)を割り当てることにより、当該合併後の新会社の株式を、当社が474株(持分比率35.0%)、キリンホールディングス㈱が880株を保有することとして、新会社を両社の合併会社として運営します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、結合当事企業2社がキリンホールディングス㈱に支配されているため、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用しております。

なお、当該吸収合併により当社が保有するキリン協和フーズ㈱株式の持分が変動したことに伴い、当第1四半期連結累計期間において1,379百万円の持分変動損失を特別損失に計上しております。

2. 関連会社株式の売却

以下の追加情報に記載しております。

当第1四半期連結会計期間  
(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

追加情報

(関連会社株式の売却)

平成20年10月21日付け「食品事業の統合に関する契約」に基づき、当社は、平成23年1月1日に、当社が保有するキリン協和フーズ(株)の株式474株全てをキリンホールディングス(株)へ譲渡する予定です。

(1) 売却の概要

関連会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

関連会社：キリン協和フーズ(株) (食品の製造及び販売)

売却先企業：キリンホールディングス(株) (当社の親会社)

売却を行う主な理由

上記の「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係) 共通支配下の取引等(関連会社の企業結合)」に記載しております。

株式譲渡日

平成23年1月1日(予定)

法的形式を含む売却の概要

法的形式：株式譲渡

売却する株式の数：474株

売却価額：15,405百万円を基礎として当該譲渡日までの剰余金配当額等を踏まえて調整した額

売却後の持分比率： - %

(2) 実施する会計処理の概要

関係会社株式売却益を計上する見込みですが、金額については未定です。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 944.80円	1株当たり純資産額 938.42円

2. 1株当たり四半期純利益等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 16.69円	1株当たり四半期純利益 9.94円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 16.68円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 9.94円

注：1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	9,588	5,699
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,588	5,699
普通株式の期中平均株式数(株)	574,460,589	573,303,195
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	265,408	274,049
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2【その他】

特記事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

協和醸酵工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若松 昭 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉山 正 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協和醸酵工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協和醸酵工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若松 昭 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成21年4月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。